

岩手県選挙管理委員会告示第58号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により、公職の候補者から次のとおり資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

平成26年8月19日

岩手県選挙管理委員会

委員長 八木橋 伸 之

届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名
三宅 正克	奥州市議会議員	三宅正克後援会	奥州市水沢区佐倉河字杉ノ堂65番地	三宅 正克